

## 別紙 1

携行品	名称及び数量
洗浄及び消毒済みのはさみ等の理容器具・美容器具と、これらを衛生的かつ安全に収納できるもの	
使用済みのはさみ等の理容器具・美容器具を、安全に収納できるもの	
消毒された布片類・タオルと、これらを衛生的に収納できるもの	
外傷に対する救急処置に必要な薬品類及び衛生材料	
手洗いに必要な石ケン、消毒液等	
その他	

## 衛生措置の方法

項 目	講じる措置内容
作業環境	<input type="checkbox"/> 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第2のとおり
携行品等	<input type="checkbox"/> 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第3のとおり
管理	<input type="checkbox"/> 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第4のとおり
衛生的取扱	<input type="checkbox"/> 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第5のとおり
消毒	<input type="checkbox"/> 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第6のとおり
自主管理体制	<input type="checkbox"/> 個人営業につき自ら衛生管理を行う。  <input type="checkbox"/> 複数名で営業を行うため、衛生管理は次のとおり分担して行う。
その他	